

「令和6年度 自家用電気工作物保安管理規程講習会」のご案内

主催 (一社)日本電気協会 四国支部

「自家用電気工作物保安管理規程」は、高圧又は低圧の自家用電気工作物の工事・維持・運用に関し、保安管理の適切性を確認する要件等を定めた民間規格です。本講習会では、自家用電気工作物の保安に携わる方々を対象に、遵守すべき法令の規定事項や保安規程に定める設備の保守、点検の内容等について解説します。この機会に多数受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、ホームページからのインターネット申込は、550円お得となりますので、ぜひご利用ください。

日 時	令和 6 年 9 月 1 1 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0				
会 場	四国電力(株) 総合研修所 高松市屋島西町 1850-1				
カリキュラム (予定)	日 程	テ マ マ		講 師	
	10:00~12:00	保安管理業務の施策について		中国四国産業保安監督部四国支部	
		序 章 目的、適用範囲 第 1 章 自主保安体制の確立		(一財)四国電気保安協会	
	12:00~13:00	(昼休み)			
	13:00~15:30	第 2 章 電気保安業務 ・ 巡視、点検及び検査の基本原則 ・ 工事、維持、運用に係る巡視、点検及び検査 ・ 設備更新、作業安全、保安の記録		(一財)四国電気保安協会	
定 員	4 0 名				
テ キ ス ト	「自家用電気工作物保安管理規程 JEAC8021-2023」(日本電気協会発行 税込 5,720 円)を使用します。テキストをお持ちでない方は「テキスト込」で、テキストをお持ちの方は「テキスト無」でお申込下さい。				
受講料 (税込) *昼食代を含む	主催、協賛団体の会員		左記以外の方		
	テキスト無	テキスト込	テキスト無	テキスト込	
	インターネット申込	3,300 円	9,020 円	6,600 円	12,320 円
	FAX 申込	3,850 円	9,570 円	7,150 円	12,870 円
宿泊(有料税込)	研修所宿泊施設 1 名 1 室利用 1 泊 2 食付き:3,300 円(食事の要否に関わらず一律)				
申 込 方 法 および注意事項	○申込方法 日本電気協会四国支部のホームページ (https://www.s-ea.jp/) にアクセスして、「技術講習会メニュー」を選択してください。 ①インターネットによるお申込の場合 お申込される講習会の備考欄にある「お申込フォーム」を選択し、お申込フォームに必要事項を入力し送信してください。<u>(請求書が必要な場合、「連絡事項(備考)」欄に、「請求書要」と記載ください)</u> ②FAXによるお申込の場合 (FAX : 087-822-6183) お申込される講習会の備考欄にある「お申込用紙」を選択し、受講申込書 (PDF) をダウンロードして必要事項を記載後、当支部へFAXで送信してください。 当支部では①のお申込メール、または②のお申込のFAXを受信後、申込内容を確認のうえ、お申込された方へ受講料のご入金依頼メールを送信します。 受講料をご入金いただき、その入金確認ができれば、受講票メールを送信いたします。 ○注意事項 ・ 振込手数料は申込者でご負担願います。なお、金融機関の振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。 ・ お申込をキャンセルされた場合、一旦お振り込みいただいた受講料の返金は応じかねますのでご了承ください。なお、お申込後に受講者の変更は可能ですが、交代される方の氏名等の受講者情報を当支部へお知らせください。 ・ 新型コロナウイルス感染症の対応については、適切な感染防止対策を講じて、安心、安全な講習会の運営に努めてまいります。※裏面をご確認ください				
申 込 期 限	令和 6 年 8 月 2 8 日 (水) (定員に達し次第締め切ります)				
お問い合わせ先	(一社)日本電気協会 四国支部 高松市丸の内 2 番 5 号(TEL 087-822-6161) 担当 松木				
協 賛 団 体	四国電気安全委員会 (公社) 日本電気技術者協会四国支部 (一社) 日本電設工業協会四国支部 (一社) 日本配電制御システム工業会四国支部 (一社) 電気設備学会四国支部 (一財) 四国電気保安協会 四国地区電力需用者協会 四国電気工事組合連合会				

受講者の皆さまへお知らせとお願い

【新型コロナウイルス感染症の対応】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、令和5年5月8日に5類感染症となり、基本的対処方針や業種別ガイドラインは廃止となりました。

政府からの個人や事業者の判断に資するような感染症法に基づく情報や、専門家の提言等を踏まえ、適切な感染対策を講じて安心・安全の確保に努めながら講習会を運営してまいりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・厚生労働省においては、感染症の発症後5日間が感染させるリスクが高ことから、発症日を0日目として5日間の外出を控えることが推奨されており、この期間に受講日が該当する場合は、事務局へ連絡の上、受講をお控え願います。
- ・講習会場では3つの密（密閉・密集・密接）を回避する行動をお願いします。また、建物内のマスク着用を推奨しますので、マスクを持参いただきますようお願いいたします。なお、講師・事務局はマスクを常時着用します。
- ・講習会場の入口付近などにアルコール消毒液を設置しておりますので、講習開始前、休憩時間などに手指消毒をお願いします。
- ・講習会当日の受付時に検温を実施いたします。体温が37.5度以上の方は受講をご遠慮いただきます。また、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚障害など、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状のある方は受講をご遠慮いただきます。
- ・講習会参加中は、咳エチケットに留意していただくとともに、体調が悪くなった場合は、無理をせずに必ず事務局へお申し出ください。